

自分を信じて — 齋賀富美子 —



二〇〇七年十一月三十日、この日六十四回目の誕生日を迎えた齋賀富美子さんは、国連本部で行われた国際刑事裁判所（ICC）* 裁判官の選挙でトップ当選し、日本人として初めて、アジアの女性として初めて、国際刑事裁判所裁判官になりました。なぜ、彼女が選ばれたのでしょうか。

一九六六年、私は、外務省に入省して、三ヶ月間の外務研修をノルウェーで受けた後、ノルウェー語の研修のためオスロ大学に入学しました。そして、大学での二年間の研修後、ノルウェー大使館に留まりました。

当初、ノルウェーの人はみんな英語ができるので、私もついつい英語で話をしていました。でも、このままではいけないと思い、大学で勉強するだけでなく、ノルウェー国内の旅行やノルウェー国会の傍聴に出かけました。とにかく私はノルウェー語をマスターすることに全力を尽くしました。そのうち、ノルウェー語の方言を聞くのもおもしろくなってきました。英語ではあまり話さなかった人がノルウェー語だと一気におしゃべりになって、大使館での仕事においても、いろいろ細かなことまで教えてくれたり、議会の傍聴でも、報道の人や議員からいろいろ情報も入ってきたりするようにになりました。当時、ノルウェー語のできる外交官がいたのはアメリカとソ連と日本だけでしたし、女性外交官は私だけだったので、「ノルウェー語をこんなに話せるアジアの人は見たことない。」と言われ、

*国際刑事裁判所……二〇〇二年設立。日本加盟は二〇〇七年。個人の国際犯罪を裁く常設の国際司法機関。
オランダのハーグに本部を置く。略称はICC。

たいへん重宝がられました。相手の国を本当に理解し、信頼を得るには、相手国の言葉を学ぶことだと実感しました。

これまで私がしてきた仕事は、必ずしも自分から希望したものばかりではありませんでした。

一九九八年、埼玉副知事のお話をいただいて、「なぜ私なの？」と置いていたところ、当時の上司の「地方行政の経験はきつといい勉強になる。」という言葉を信じて、思い切ってニューヨークから埼玉県に向かいました。東西に広い埼玉県の、それぞれに特徴のある市町村を訪ねて歩くたびに新たな発見があり、新しいご縁を得ることができ、本当に多くのことを学ぶことができました。

二〇〇五年、初代人権担当大使に任命された時、誰より驚いたのは自分自身です。日本人拉致問題についても政府の資料や報道を通じてしか知りませんでした。しかし、私がそれまでの仕事で培ってきた人脈を生かすことによって国際世論を動かし、人権問題に取り組む必要があると考え、日本人拉致問題の解決などに臨みました。

二〇〇七年、ICC裁判官のお話は、私にとってまさに青天の霹靂でした。「なぜ私ばかり……。」と、最初は固辞したのです。もう外務省を辞め、日本に帰りたいと思っていた頃でもありました。国際刑事裁判所は刑法の専門家が携わるといイメージがあり、弁護士でもない私には、縁遠いと思っていましたし、裁判について一から勉強しなければならぬのです。またしても、新しい

※人権担当大使……日本政府が、国際会議などの場で拉致事件など人権問題の交渉役として設立した役職。



仕事のスタートです。外務省関係者から、「あなたしかいません。」と言われても、なかなかそうは思えませんでした。「どうしよう。」と、とても悩みました。けれども、裁判といっても、扱う犯罪はほとんどが人道に対する罪で、中でも女性に対する暴力、子どもに対する暴力などの人権関係が多いことを知りました。人権問題には長く携わってきたので、自問自答するうちに、まったく未知の世界ではないという気がしてきました。そこで、今までの経験も活かせるということで「チャレンジしてみよう」と思うようになりました。自分のできることで、国際社会に貢献しよう」と決意しました。



裁判官に選出された時、私は自分の果たすべき役割について考えました。国際刑事裁判所（ICC）という若い組織の組織づくりに貢献していきたい。そして、国際社会全体が重大な犯罪を犯した個人を処罰していく流れをつくりたい。『不処罰の文化』を止めるということにできるだけ多くの国が賛同するような雰囲気をつくりたい。特にまだそうしたことに積極的ではないアジアの国々の加盟を促進していきたい。現在はそう考えて職務を遂行しています。



裁判所在任中の二〇〇九年四月、オランダの地で突然彼女は亡くなりました。お別れの会で、同僚だったシモンさんが、彼女の人物ひとがら、仕事ぶりをたたえ、次のようにお別れの言葉を結びました。

「齋賀裁判官は確かにここにいらっしやいました。なぜなら彼女には、ここでなすべき仕事があったからです。彼女は知性に満ちあふれ、そして礼儀正しく、尊敬すべき振る舞いで仕事に励んでいらっしやいました。それが彼女を有能な人に、そして共に働くことが喜ばしく、とりわけ同僚から愛される人にしていたのです。」

生前、彼女はそれまでの自分を振り返り、雑誌の取材で次のように語っています。

「これまで、仕事で性別を意識したことはありませんでした。新しい分野に挑戦する時は、常に『On the Job Training』が私の信条です。」



齋賀富美子さんの経歴

- 一九五六年 丸亀市立城西小学校卒業
- 一九五九年 丸亀市立西中学校卒業
- 一九六二年 香川県立丸亀高等学校卒業
- 一九六六年 東京外国語大学英米語学科卒業
- 一九六六年 外務省入省
- 一九八三年 国際連合日本政府代表部 一等書記官
- 一九八八年 国際連合局社会協力課 首席事務官
- 一九九二年 在デンマーク日本国大使館 参事官
- 一九九六年 国連代表部公使
- 一九九八年 埼玉県副知事
- 二〇〇〇年 在シアトル日本国総領事
- 二〇〇一年 国連女子差別撤廃委員会委員
- 二〇〇二年 国連代表部大使
- 二〇〇三年 在ノルウェー王国特命全権大使
- 二〇〇五年 在人権担当大使を兼務
- 二〇〇八年 国際刑事裁判所裁判官
- 二〇〇九年 逝去



中学校最後の運動会のリレー 左端が齋賀さん



中学校卒業式の日

手袋にかける^{てぶくろ}

「あーあ、何で手袋会社なんや！三丁目のラーメン屋がよかったのに！」真人は、秀明に向かってぼやいた。

「俺やっつて、隣のケーブルテレビが第一希望だったんや。手袋会社なんて年配の人達しかおらんのやろうなあ。」

秀明も、ため息をつきながらそう答えた。

同級生の二人は、来週から始まる職場体験活動の打ち合わせをするため、訪問先の手袋会社に行くところだった。当初希望していた飲食店やテレビ局は、体験希望者があまりにも多く、全員が希望通りというわけにはいかなかった。担任の山口先生から、

「手袋会社はどうや？知り合いが働いとるけど、おもしろいらしいぞ。」

と声をかけられた時、真人も秀明も、どうしても嫌だとは言えなかったのだ。

重い足取りで会社の玄関に入った二人を迎えてくれたのは、山口先生の教え子だという若い男の人だった。緊張しながらあいさつをする二人に、男の人は、

「ここで手袋のデザインをしている工藤です。担当の森さんがもうすぐ来るから、それまで僕に何でも聞いてよ。」

と、声をかけてくれた。

そこで、まず真人がいくつか質問をした。

「この会社のみなさんは、具体的には、どんな仕事をしているんですか？」

「大きく分けると四つかな。手袋のデザインをする人、それを実際に作る人、でき上がった製品を

